

輸出品目別レポート（その他のアルコール：ぶどう酒）

■品目説明

ぶどう酒（ワイン）には、①発泡性のシャンパンなどの「スパークリングワイン」、②ブランデーなどでアルコールを補強した「シェリー、ポートその他の強化ぶどう酒」、③非発泡性の普通のワインである「その他のぶどう酒（2リットル以下の容器入り）」、④びん詰ぶどう酒の原料として使用されるもので、通常バルクワインと称する「その他のぶどう酒（150リットル超の容器入り）」、⑤通常グレープマストと称する「ぶどう搾汁」、⑥ぶどう酒に草根本皮などで香味付けをした「ベルモット類」がある。

日本の酒税法上は、ぶどう酒などの「果実酒」（果実を原料として発酵させたアルコール分が20度未満のものなど）と、果実酒にブランデーなどの蒸留酒や糖類を加え、甘味をもつように醸造された「甘味果実酒」（ポートワイン、シェリー、マディラ酒など）に分けられている。

WTO（世界貿易機関）加盟国は、限定された地域で生産・加工・調製されるぶどう酒および蒸留酒の地理的表示（GI）保護を義務付けている（知的所有権の貿易関連の側面に関する協定/TRIPS協定）。

例えば、ワインのボルドー、シャブリのように、地理的・歴史的環境から生じる独自の品質や特徴をもつ產品は、GIとして保護される。「ぶどう酒」については、山梨、北海道、山形、大阪、長野がGIとして登録されている（国税庁「酒類の地理的表示一覧」参照）。

また、「日本ワイン」の定義を明確化するルールが策定され、国産ぶどうのみを原料とし、日本国内で製造されたワインだけが「日本ワイン」と表示できるようになった。これにより、輸入果汁などを使用して国内で製造された「国内製造ワイン」との区別が明確になり、「国内製造ワイン」には「濃縮果汁使用」などの表示が義務付けられている。

国税庁の「酒税課税状況表」（速報値）によれば、日本のワインの需給動向は、2023年度の国産ワイン出荷数量が10万5,364キロリットル、輸入ワインの引取数量が20万6,638キロリットルであり、合計は前年度比12.5%減の31万2,002キロリットルとなった。

なお、業界団体としては、一般社団法人日本ソムリエ協会がある。

▼表1:日本の果実酒の供給

	2021年度	2022年度	2023年度	前年度比
果実酒合計	337,946	356,562	312,002	-12.5
国産	112,106	116,484	105,364	△ 9.5
輸入	225,840	240,078	206,638	△ 13.9
合計	337,946	356,562	312,002	△ 12.5

(注) 1. 年度は4~3月。

2. 数値は速報値。

3. 数値は、国税局の課税移出数量を「国産」、税関の課税数量を「輸入」とした。

(出所) 国税庁「酒税課税状況表」

■貿易概況

2023年のぶどう酒（ワイン）の輸出額は、前年比22.8%減の404万ドル、輸出量は同3.1%増の293キロリットルとなり、全体として減少傾向である。輸出相手国・地域別に輸出額をみると、1位は中国で前年比42.8%減の98万ドル、数量ベースでは同56.3%減の27キロリットルであった。2位は香港で89万ドル（前年比43.7%減）、数量ベースでは30キロリットル（同15.8%減）。2017年以降、1位であった香港が、2022年には中国に抜かれている。3位は台湾で70万ドル（前年比4.8%減）、数量ベースでは153キロリットル（同70.7%増）となっている。日本のワイン輸出は金額、数量ともにまだ小規模なこともあって年ごとの変動が著しい。

▲表2:日本のワイン輸出

	2021年		2022年		2023年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
中国	1,775,837	108	1,728,558	62	988,398	27	△ 42.8	△ 56.3
香港	2,115,052	72	1,597,391	36	898,621	30	△ 43.7	△ 15.8
台湾	1,065,897	116	737,148	90	701,597	153	△ 4.8	70.7
シンガポール	254,248	13	351,378	48	293,405	24	△ 16.5	△ 49.7
米国	150,099	6	111,445	9	172,609	8	54.9	△ 13.2
全世界	6,237,103	371	5,237,650	284	4,043,202	293	△ 22.8	3.1

注: 対象はHSコード 2204, 2205

出所: Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

日本固有のぶどう品種として2010年に白ワイン用の「甲州」、2013年に赤ワイン用の「マスカット・ベーリーA」、2020年に「山幸（やまさち）」が、国際ぶどう・ワイン機構（OIV）にワイン用ぶどうとして登録された。これにより、EUへ輸出するワインのラベルにこれら品種名を記載できるようになった。また、2019年2月1日に発効した日EU経済連携協定（EPA）の枠組みでは、日本産ワインに対してEU側の関税が即時撤廃されたほか、EUワイン醸造規則によらず日本産ワインであれば輸出が可能となった。さらに、日本が指定したGIがEU域内でも保護されることが取り決められた。そのほか、英国や米国など諸外国との間でも、酒類の地理的表示に関する相互保護の合意があり、詳細は、国税庁「酒類の地理

的表示一覧」で確認できる。

■海外事情

●中国

2023年の中の中国のワインの輸入額は、前年比19.5%減の11億6,263万ドル、輸入量は同26.2%減の24万9,620キロリットルとなり、全体として減少傾向である。主要相手国別にみると、1位はフランスで前年比15.8%減の5億6,061万ドル、数量ベースでは同29.2%減の6万4175キロリットルとなった。2位はチリで前年比31.6%減の2億2,412万ドル、3位はイタリアで同14.2%減の1億1,798万ドルとなった。日本は24位で、前年比36.7%減の41万ドル、中国において、日本産ワインの知名度は依然として低く、継続的な啓蒙活動が必要である。

JFOODO「中国の今がわかる！現地“食”情報レポート」（2022年12月）によれば、中国ではワインは長らく国際化の影響を受けて需要が増加してきたが、近年では生産量と消費量が減少傾向にある。その一方で、市場トレンドとしては、酔うためにお酒を飲むという習慣から、食中酒として「自分で楽しむ」「ほろ酔い」といった消費スタイルへのシフトがみられる。

▲表3：中国のワイン輸入

（単位：ドル、キロリットル、%）

	2021年		2022年		2023年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
フランス	754,012,990	115,456	665,886,956	90,689	560,614,070	64,175	△ 15.8	△ 29.2
チリ	331,972,648	127,206	327,664,337	134,862	224,129,972	110,623	△ 31.6	△ 18.0
イタリア	167,405,280	32,864	137,538,052	26,410	117,983,868	18,024	△ 14.2	△ 31.8
スペイン	147,851,942	65,135	103,716,402	40,964	67,162,614	20,836	△ 35.2	△ 49.1
米国	40,777,497	7,520	48,451,795	6,373	51,067,195	5,258	5.4	△ 17.5
日本（24位）	1,419,410	108	653,616	53	413,875	33	△ 36.7	△ 38.3
全世界	1,696,558,054	426,561	1,444,360,553	338,218	1,162,638,670	249,620	△ 19.5	△ 26.2

注：対象はHSコード 2204, 2205

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

●香港

2023年の香港におけるワインの輸入額は、前年比5.3%減の9億6,955万ドル、輸入量は同10.7%減の3万1,226キロリットルとなり、全体として減少傾向である。主要相手国別にみると、1位はフランスで前年比5.0%減の5億9,988万ドル、数量ベースでは同17.2%減9,549キロリットルとなった。2位はオーストラリアで前年比18.5%増の1億8,415万ドル、3位は英国で同22.0%減の7,276万ドルとなった。日本は17位で、前年比69.1%減の114万ドルと大幅減となった。

▲表4：香港のワイン輸入

(単位：ドル、キロリットル、%)

	2021年		2022年		2023年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
フランス	841,202,612	12,734	631,780,949	11,537	599,887,387	9,549	△ 5.0	△ 17.2
オーストラリア	244,430,010	12,713	155,449,177	11,558	184,157,072	11,581	18.5	0.2
英国	109,407,741	752	93,341,772	326	72,767,216	265	△ 22.0	△ 18.7
イタリア	36,153,619	2,939	33,057,218	2,883	30,374,856	2,688	△ 8.1	△ 6.8
米国	43,577,478	2,840	40,259,166	2,341	29,744,387	1,717	△ 26.1	△ 26.7
日本（17位）	1,809,628	259	3,693,183	114	1,140,448	62	△ 69.1	△ 45.6
全世界	1,366,904,530	39,019	1,023,842,198	34,956	969,557,836	31,226	△ 5.3	△ 10.7

注：対象はHSコード 2204, 2205

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

香港 PF 品目別（アルコール飲料）カントリーレポート（2024年11月）によると、香港のアルコール飲料の輸入金額では約5割をワインが占めており、輸入量ではビールが約7割を占めている。日本産ワインは輸入量・金額ともに1%未満と少なく、知名度は依然として低いため、継続的なプロモーション活動が必要である。例えば、「香港インターナショナル・ワイン&スピリッツ・フェア」など国際的なアルコール飲料業界向け専門の見本市などでのプロモーション活動も効果的であるとされており（[2024年11月18日ジェトロビジネス短信](#)参照）、JFOODO では、過去に香港において日本産ワインのプロモーションを実施していた。

香港の飲食店では西洋レストランのみならず、中華レストランや日本料理店などでワインが提供されている。白ワインより赤ワインの方が人気だ。これは、赤ワインが脂っこい料理が多い中華料理に合うこと、健康意識の高まりによるポリフェノールへの関心の高さなどが理由として挙げられる。小売り市場においてもスーパーマーケットの酒類の棚の大半をワインが占めるほか、街中にはワイン専門店も多い。

なお、香港では2008年にアルコール度数30%以下のアルコール飲料については、物品税の撤廃¹とともに、輸出入、製造、保存、運搬にかかるライセンス・許可制度が廃止された。香港は、アジア市場におけるワイン消費市場の拡大を背景に、世界有数のワイン取引の中心地として発展してきた。

●台湾

2023年の台湾におけるワインの輸入額は、前年比1.1%減の2億7,683万ドル、数量は同14.9%減の2万678キロリットルとなった。主要相手国別にみると、1位はフランスで前年比10.4%増の1億6,366万ドル、2位は米国で同5.4%減の2,727万ドル、3

¹ ワイン以外、アルコール度数が30%を超える酒類（焼酎、泡盛、ブランデー、ウイスキー、ジン、ラム、ウォッカなど）の1本当たりの輸入価格が200香港ドルを超える部分の物品税を100%から10%まで引き下げることが決定（[2024年10月24日ジェトロビジネス短信記事](#)参照）

位はイタリアで同 15.2%減の 2,588 万ドルとなった。日本は 13 位で前年比 9.3%減の 61 万ドルとなったが、数量ベースでは同 59.8%増の 130 キロリットルであった。

▲表5：台湾のワイン輸入

(単位：ドル、キロリットル、%)

	2021年		2022年		2023年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
フランス	143,354,518	6,612	148,190,615	6,543	163,660,327	5,680	10.4	△ 13.2
米国	27,417,817	1,794	28,832,963	1,528	27,270,666	1,232	△ 5.4	△ 19.3
イタリア	26,891,617	3,142	30,527,145	3,795	25,882,179	2,816	△ 15.2	△ 25.8
オーストラリア	24,624,563	3,111	25,367,672	3,294	19,289,831	2,865	△ 24.0	△ 13.0
スペイン	12,574,010	3,282	13,897,426	3,565	11,901,328	3,179	△ 14.4	△ 10.8
日本（13位）	890,306	116	678,894	81	615,986	130	△ 9.3	59.8
全世界	266,084,882	23,202	280,044,313	24,303	276,834,638	20,678	△ 1.1	△ 14.9

注：対象はHSコード 2204, 2205

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

台湾 PF 品目別（アルコール飲料）カントリーレポート（2025年3月）によると、ワイン全体の流通量は減少傾向にあり、9割以上が輸入品となっている。また、輸入ワインについては国を問わず、輸入額・量ともにやや減少傾向がみられる。台湾では台湾産を使ったワインも少量生産されているものの、消費市場で流通しているワインのほとんどは輸入ワインである。

台湾で飲まれているワインは常温で飲める「赤」が主流、赤ワインは油分の多い台湾の料理に合うことと、酒を冷やして飲む習慣がないので、赤・白の比率は約 5:1 で赤ワインが圧倒的である。

台湾でもワインは伝統的に欧洲産が強かったが、近年はオーストラリア、チリ、南アフリカ共和国などの南半球の産地にも輸入先が広がっており輸入先国が多角化している。なお、小規模な業者も含めるとワインの輸入会社は無数に存在し、競争は激しいが、それは逆に高級シャトーワインから、安価な産地のものまで台湾市場のニーズが多様化しているからといわれている。

● そのほか

・ ベトナム PF 品目別（アルコール飲料）カントリーレポート（2025年3月）によると、旧宗主国フランスの影響もあり、ベトナムには 15 社以上のワイン生産・瓶詰工場が存在している。近年は経済成長に伴い、ミドル層以上による消費が拡大しており、輸入ワインも広く飲まれている。従来はフランスからの輸入が最も多かったが、2013 年にはチリが逆転して 1 位となり、近年ではイタリア料理ブームの影響もあり、イタリア産ワインが最も輸入額が大きくなっている。

2012 年～2022 年の輸入額の年平均成長率は 11.0% で、消費者の嗜好の多様化や高品質な製品への関心の高まりにより、高価格帯のワインの需要も増加。また観光業の発展に伴い、

ホテルやレストランでのワイン提供が一般的となり、ワイン文化の浸透が進んでいる。

- ・JFOODO「海外流通実態調査（香港）」（2021年3月）
- ・JFOODO「海外流通実態調査（英國）」（2021年3月）
- ・米国PF品目別（アルコール飲料）カントリーレポート（2025年3月更新）
- ・ジェトロ「日本産海外有望農林水産品目発掘調査研究～米国市場における日本ワインの可能性～」（2016年2月）

ジェトロ「現地市場価格調査」では、日本ワインの主要都市における市場価格をまとめている。

ワインを含むアルコール飲料の輸入規制、輸入手続きに関して、ジェトロのポータルにて、香港、台湾、韓国、中国、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム、カンボジア、フィリピン、インド、スリランカ、トルコ、米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、オーストラリア、EU、英国をまとめている。

本レポートに関する問い合わせ先：
日本貿易振興機構（ジェトロ）
農林水産食品部 市場開拓課 調査チーム

〒107-6006
東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル
TEL：03-3582-5186

【免責事項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できる限り正確な情報の提供を心がけておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。